

不具合事例		整理番号 T-07-002	
タイトル	搬出した汚染土壌が礫混じり土であったため、処分先より受入拒否された！		
工種	<input type="checkbox"/> 調査 <input checked="" type="checkbox"/> 対策	フェーズ	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 作業中
対象汚染物質	第二種特定有害物質		
土地履歴	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地 <input checked="" type="checkbox"/> 工場跡地 <input checked="" type="checkbox"/> 特定有害物質使用工場 <input checked="" type="checkbox"/> その他		
説明図	<p style="text-align: center;">「物理的性状も受入基準で注意しなければならない！」</p> 		
作業内容	汚染土壌措置工事(掘削除去)		
使用機器	バックホウ、ダンプトラック		
不具合事項			
<ul style="list-style-type: none"> ・第二種特定有害物質による汚染土壌を浄化等処理施設に場外搬出する際に、汚染土壌に受入可能な粒径でない礫(150mm超)が多く混入していたため、受入を拒否された。 ・別途、分別等処理施設に搬入して異物(礫)の除去をすることとなり、費用が増大し、工期も延びることになった。 			
予防措置(計画者、監督者、作業員)			
<ul style="list-style-type: none"> ・受入先を選定する際には、対象地のボーリングデータの物理性状を踏まえた上で、汚染土壌処理施設の受入基準や分別処理の対応の可否、分別等処理施設への搬出等も考慮する。(計画者) 			
応急措置			
<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて掘削作業を中断し、早急に分別等処理施設を探して分別処理を依頼する、あるいは場内分別を検討する。 			
その他、留意事項			
<ul style="list-style-type: none"> ・上記で示す不具合の他にも、工場の跡地等で措置を実施する場合は、埋設された産業廃棄物や、設備の基礎コンクリート等、基準不適合土壌以外のものが掘削により出現することがあるため、これらが発生した際の適切な分別と基準不適合土壌と区別しての処理が行われることが必要となる。¹⁾ ・運搬中は原則として、汚染土壌に他の物(基準適合土壌及び廃棄物)を加えたり、取り除いたりすることはできない。²⁾ 			
関連法規等、出典	<ul style="list-style-type: none"> ・1) 土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン改訂第3.1版p.571 ・2) 汚染土壌の運搬に関するガイドライン改訂第4.1版p.63 		
キーワード	掘削除去、受入基準、物理的性状、粒径		
発生頻度	<input type="checkbox"/> 多 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 少	重大性	<input type="checkbox"/> 致命的 <input checked="" type="checkbox"/> 重大 <input type="checkbox"/> 軽微

タイトル	搬出した汚染土壌が礫混じり土であったため、処分先より受入拒否された！
説明図	<p style="text-align: center;">「物理的性状も受入基準で注意しなければならない！」</p> 
作業内容	汚染土壌の掘削除去と汚染土壌処理施設での浄化処理
指示事項	
<ul style="list-style-type: none">対象地のボーリングデータの物理性状を踏まえた上で、汚染土壌処理施設の受入基準や分別処理の対応の可否等も考慮して受け入れ先を選定する。 <p>【その他の留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none">工場の跡地等で措置を実施する場合は、埋設された産業廃棄物や、設備の基礎コンクリート等、基準不適合土壌以外のものが掘削により出現することがあるため、これらが発生した際の適切な分別と基準不適合土壌と区別して処理を行う。運搬中は汚染土壌に他のものを加えたり、取り除いたりしてはいけない。	
どんな不具合が起こりうるか？	
だから私たちはこうします	
本日の重点施策	ヨシ!!
サイン	